

こがねい 市議会だより

発行／小金井市議会 編集／議会報編集委員会

〒184-8504 小金井市本町六丁目6番3号 TEL(042) 383-1130(直通) FAX(042) 387-1225

第177号
第3回定例会

平成11年(1999年)
11月6日発行

小金井市



市民まつりで行われた三宅島伊ヶ谷獅子舞

少子化対策基金条例を可決
保育所の待機児童解消に一步前進

平成11年第3回小金井市議会定例会(井上忠男議長)は、9月3日に開会し、9月28日に閉会しました。

今定例会では、当初送付案件として「平成11年度一般会計補正予算(第3回)」、「小金井市税賦課収条例の一部を改正する条例」など議案3件と、平成10年度一般会計歳入歳出決算などを上地開発公社の経営状況の報告が送付されました。また、会期途中に、「小金井市少子化対策基金条例」、「教育委員会委員の任命に関する同意を求めるについて」など議案3件と、平成10年度一般会計歳入歳出決算など決算5件が送付され、そのうち議案15件を可決又は同意し、「小金井市市税賦課収条例の一部を改正する条例」と決算認定3件の計18件を継続審査としました。

3日の本会議では、固定資産評価審査委員会委員の選任に同意しました。

その後、都市計画税の税率を引き上げる「小金井市市税賦課収条例の一部を改正する条例」の説明・質疑を行いましたが、質疑が終了せず、6日

の本会議で引き続き質疑を行い、委員会に付託しました。国が少子化対策臨時特例交付金の交付を決定したことに伴い、交付金対象事業に要する経費の財源に充てるため、「小金井市少子化対策基金条例」及び「平成11年度一般会計補正予算(第4回)」が市長から提案され、各委員会に付託しました。

7日の本会議では、教育委員会委員の任命に同意しました。なお、10日の本会議では、教育委員会の任命に同意しました。

8・9・10日は一般質問を行いました。なお、10日の本会議では、教育委員会の任命に同意しました。

11日の本会議では、市長から提出された平成10年度決算認定5件について説明が行われ、質疑の後、決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査としました。また、今定例中に委員会で審査を終了した議案「請願・陳情など1件について、各委員長から審査結果の報告が行われました。

28日の本会議では、前日に委員長報告が行われた案件の討論・採決を行いましたが、その途中で、事前に議案への賛否の態度表明をしないとする議員の討論のあり方をめぐって、議会運営委員会協議会で白熱した議論が展開され、時間を要しました。その後、「デボシット制度の法制化を求める意見書」など議員提出の意見書14件を可決、「東小金井駅北口区画整理事業に関する決議」を継続審査とし、閉会しました。

都市計画税率の段階的引上げの議案を継続審査

(小金井市市税賦課収条例の一部改正)

平成11年 第3回 定例会日誌

- 9月3・6・7日—本会議(2頁)
- 8・9・10日——一般質問(2~4頁)
- 13日——厚生文教委員会(5頁)
- 14日——建設委員会(5頁)
- 16日——総務委員会(5頁)
- 17日——予算特別委員会(5頁)
- 20日——中央線・駅周辺整備調査特別委員会(5頁)
- 21日——行政財政の改革を推進する特別委員会(5頁)
- 22日——本会議(6頁)
- 厚生文教委員会(5頁)
- 総務委員会(5頁)
- 27・28日——本会議(6頁)

R100 この議会報は古紙配合率100%、白色度60%の再生紙を使用しています。

*ごみ減量と資源の再利用にご協力ください。



▼28日の本会議では、前日に行つた審査報告に対する討論を原案可決、又議案13件を原案可決。又は可決とし、陳情5件を採択、1件を趣旨採択しました。なお、討論の際に事前に討論の通告がなされ休憩しました。再開後、討論許可したところ、討論終結の動議が提出されました。されましたが、この動議を否決し、討論が行われました。

▼ 22 日 本
開催を条例の訂例にて陳よる陳容の一ました

▼22日は、急きよ本会議を開催し、市税賦課徴収条例の一部を改正する

反対討論（要旨）
小金井市議會 明党 和田議員
陳情書は「市内の大気のダニオキシン調査を年2回以上各中学校を実施してしてこの主旨は理解できるが、大気中のダイオキシン類濃度の測定は都によって昨年度都内19か所で6・8・11・2月の年4回実施され、今年度も継続している。環境庁の専門委員である農工大教授のコメントによれば、大気中の濃度については、一所で数多く測定してから市内が良い」と。小金井市内だけ測定地点を増やしても意味がない。ダイオキシン類の問題は、いかにその発生源を絶つか、いかにごみの分別を徹底するかが大きな課題だ。

と確信しており、賛成する。

少子化対策を強めること。
「日の丸・春が代」を国民に強制しないことを求め意見書
反対討論（要旨）自由民主党 中根議員
私は素晴しくシンプルな歌で、「君が代」の歌が「国旗・国歌法」として成立したことを喜んでいる一人です。
「君が代」は象徴天皇を中心とした日本全国の木本い繁栄を祈る平和を祈念したものと理解されることが適切と考えます。しかし、は守らなければなりません。
広島県立高校のトップが公然殺すというあまりない事実があり、あつたことを踏まえ、教育委員会、教育長は各学校への徹底的な学習指導要領には指導が明確にされているのですで、しっかりと法の主旨を認識し、教育委員会、教育長は各学校への徹底をしてくださることを強く希望する

反対討論（要旨）

市民の党 青木議員

地域主権の綱領から東京一都一県法に定められた本米の国形を実現するためには中央集権官僚体制を打破しなければならない。しかし、現在認められている首都圈移転は官僚による中央集権を温存するためまま公共事業に莫大な税金を浪費しようとするもので、新たなる都県を招くだけである。一方、本意見書は、現状「東京を中心とした統一の日本」の構築に資するべきである。一方、本意見書は、現状「東京を中心とした統一の日本」の構築に資するべきである。

員の東に賛成討論（要旨）

日本共産党 板倉議員

都、財政再建推進プランによれば、部門で55事業、歳出部門で64事業が関係する。都は、歳入事業を、早くれば来年度から直す方針で、強行されれば、児童扶助金やマルチバスやマル福、マル障、幼稚園施設助成制度など11事業を、東に反対する意見書を提出し、中央に提出する。

都財政の「危機」は、毎年、開発を優先し、バブルが崩壊して、税収を落ち込ま、財政再建を図るが、財政再建をいうなら大型開発にこそメスを入れ、福地都心部にベリ、発などの大型開発で、毎年、兆円前後の借金を重ねてき結果、

財政再建をいうなら大型開発にこそメスを入れ、福地都心部にベリ、発などの大型開発で、毎年、兆円前後の借金を重ねてき結果、

請願・陳情	不採用
-------	-----

```

graph LR
    A[議長受理] --> B1[※①  
本会議で所管の委員会に付託]
    A --> B2[※②  
本会議の最終日に所管の委員会に付託]
    A --> B3[※③  
本会議で採決]
    B1 --> C[委員会で審査]
    B2 --> C
    C --> D[閉会中の委員会で審査]
    D --> E[次の定期会]
    B3 --> F[採決]
    F --> G[継続審査]
    G --> E

```

The flowchart illustrates the examination process for motions and statements. It starts with '議長受理' (Chairperson's Reception) on the left. Three parallel paths lead from this point: Path 1 (※①) leads to '本会議で所管の委員会に付託' (Delegated to the committee in charge during the meeting), which then leads to '委員会で審査' (Review by the committee). Path 2 (※②) leads to '本会議の最終日に所管の委員会に付託' (Delegated to the committee in charge on the final day of the meeting), which also leads to '委員会で審査'. Path 3 (※③) leads directly to '本会議で採決' (Voted on during the meeting). From '委員会で審査' and '採決', the process continues to '閉会中の委員会で審査' (Review by the committee in charge during the adjourned session), which then leads to the final outcome '次の定期会' (Next regular session). Additionally, '採決' leads to '継続審査' (Ongoing review), which also contributes to the final outcome.

▼22日は、急きよ本会議を開催し、市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の訂正を承認し、そこで、陳情者からの申出による陳情書の表題及び内容の一部の訂正を承認しました。

平成11年度東京都金井岸議論(要旨)
賛成討論　日本共産党　長谷川謙
賛成理由の主な点は、我党も強く要求していた「平和を出せ商店街事業補助」や、民衆会館の廃館に伴う代替施設として本町4丁目に「暫定集会所」の確保の予算組まれてることである。^熱に当たって、次の点を要望する。その1点は、教育施設の設立からの土地借上料の値上げである。2点は、介護保険制度の実施に伴い国民健康保険会員減額が生じることで、京都の国保会計への補助金減額計畫をやめるよう働きかけること。3点は、財政的に大もして、市民の要望の強

井市一般会計補正予算 第3回
賛成討論（要旨）
自民クラブ 伊藤
議員 我が本補正予算是国庫支出で元気都支出金及び寄付金等で、市2億8千万元6千円の歳入を実施する。市民の福祉や市内の商工興等のための予算化され、主な内容は①心身障害者に対する介護人派遣の経費執行、②南工芸館の解消滅する市民会館代替施設の建設のための諸費用、③商工振興のための「元気を出せ市民」の事業補助金等々を予算計上したものである。市財政運営は極めてはあるが、いずれも必

今早傍晩は、議論を行いました。討論は各議員が執筆した原稿をもとに、討論後の審議で、平成11年度東京都小金谷議員の賛成討論(要旨)を以下に示します。

日本共産党 森戸義和

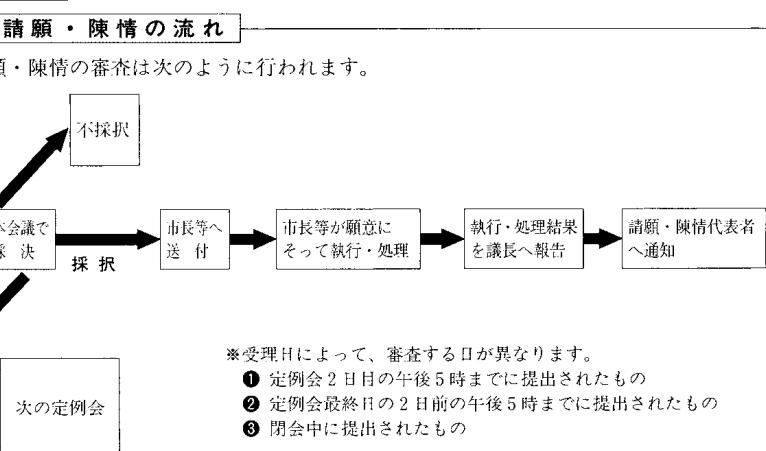
今回の補正は、政府の外交・内政・経済政策の実現化策のため臨時特別条例である。計上したものである。交付金によつて、保育園の施設整備費に限らぬ助成金があるが、わずか一千円の申請書を国に提出すればならなかつたことや、金が施設整備費に限らぬために、不十分さを残した点を要望する。国に対して保育園の國庫融資制度を導入することを要すことを希望する。

井市一般会計補正予算(第4回)
賛成討論(要旨)
市民の党 野見
議員 少子
付金により少しまで当市の保育事情の緩和につながるとの期待を評価する。
前進 十分な時間と検討期間であった。使い方の制限はない。
交付 要なく、もつと自治体によるべきである。小金井市は待機児童があること、本来行政は待機児童支援団体によるこれまでの駄目保育所は子供の努力を掲げてあります。

討論

今定例会では、議案・議員案・陳情に対し延べ13議案が討論を行いました。そのうち10件の討論(原則)として原稿は各議員が執筆を掲載します。

市田林に対する明成の強化など介護保険法の円滑な実施を求める意見書



第3回定例会案件 議案・請願・陳情の審議結果											議決結果	
議案・請願・陳情名	付託委員会	説明	各会派の態度									議決結果
			日本共产党	小金井市議会公明党	民主党・市民会議	市民連合	自民民主党	自民クラブ	新市民派議員クラブ	市民の党	市民自治会がねい	
小金井市の公立保育園全園での障害児保育を求める請願書	厚	保健福祉計画に沿って、平成12年度までに、公立保育園全園での障害児保育の実施と、保育者の十分な配置を求めるもの	○	○	○	○	△	△	○	○	○	採択
患者負担を元に戻し、安心してかかりやすい医療の充実を目指す陳情書	厚	国に対して、医療費の患者負担増を元に戻し、難病患者の患者負担の撤廃と、抜本改悪をしないことを求める意見書又は決議を提出することを求めるもの	○	×	×	×	×	×	×	○	○	☆不採択
年金改悪に反対し、安心して暮らせる老後の保障を求める陳情書	厚	年金制度の改悪を行わず、無年金者や低年金者をなくし、基礎年金に対する国庫負担を全額とし、60歳からの年金支給開始を求めるもの	○	×	×	×	×	×	×	○	○	☆不採択
固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求ることについて	即決	固定資産評価審査委員会委員上野修氏が平成11年9月12日をもって任期満了となるため同氏を再任するもの	△	○	○	○	○	○	○	△	○	同意
教育委員会委員の任命に関し同意を求ることについて	即決	教育委員会委員小野武敏氏が平成11年9月30日をもって任期満了となるため同氏を再任するもの	△	○	○ △1 △2	○	○	○	○	×	×	同意
固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	総	地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するもの	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
市長、行政委員会及び議会が、情報公開制度実施に対応して、文書・情報管理を適正化するため、必要な対策を講じることを求める陳情書	総	執行機関及び議会等が、情報公開制度実施に対応し、文書・情報管理を適正にするため、施設に当たる事前に市政情報名簿を公示したり記録的又は歴史的に重要な市政情報を特別な保存を行う等必要な対策を求めるもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	趣旨採択
ダイオキシン調査等に関する陳情書	厚	市内の大火のダイオキシン調査を中学校区毎に年2回以上実施し、その測定結果の公表、結果によっては専門家等の委員会設置を求めるもの	○	×	○	△	×	×	○	○	○	☆採択
東京都立国分寺高等学校改編に関する陳情書	厚	国分寺高校の生徒募集定員の男女枠の存続、9学区地域枠の優先及び平成14年度に改編開校をしないことを求める意見書の提出を求めるもの	○	×	○	×	△	×	○ △1 △2	○	○	議長裁決採択
平成11年度東京都小金井市一般会計補正予算(第3回)	予	歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億964万6,000円を追加し、予算総額を310億2,482万円とするもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	☆原案可決
平成11年度東京都小金井市一般会計補正予算(第4回)	予	歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億7,682万5,000円を追加し、予算総額を313億164万5,000円とするもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	☆原案可決
小金井市少子化対策基金条例	厚	国が少子化対策臨時特例交付金の交付を決定したことに伴い、交付対象事業の財源に充てるため少子化対策基金を設置するもの										
小金井市福祉共同作業所の法内化を求める請願書	厚	民間委託された福祉共同作業所の法内施設化を保健福祉計画の中で示し、その検討委員会の設置と施設、設備の充実を求めるもの										
保育施策の拡充を求める意見書提出に関する陳情書	厚	保育施策の拡充を求める意見書を国に対して提出することを求めるもの										
保育室への安定的補助制度の充実を求める陳情書	厚	市に保育室の存続等保育行政方針の提示、単独補助体系の維持・拡充を求め、市に補助金減額中止や現行補助体系の維持・充実を求めるもの										
市道路線の認定について(同様他4件)	建	都市計画法に基づく開発行為により設置された道路及び公共性の高い道路に対し、それぞれ市道として認定するもの										
小金井市諸収入金の督促及び滞納金に関する条例の一部を改正する条例	総	地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、市諸収入金の滞納金に係る割合等を改正するもの										
小金井市市営住宅条例の一部を改正する条例	総	地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、市営住宅の滞納金の割合等の特例を新設するもの										
小金井市市民集会所条例の一部を改正する条例	総	市民会館を廃止するとともに暫定的施設として本町暫定集会所を設置するもの										
私学助成の拡充を求める意見書採択に関する陳情書	総	私立学校への補助制度の堅持と父母負担の軽減及び教育条件の改善のための私学助成の充実を求める意見書を都に対して提出することを求めるもの										
平成11年度東京都小金井市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)	予	歳入歳出予算の総額に、それぞれ6,890万7,000円を追加し、予算総額を56億9,346万2,000円とするもの										

可決・採択(全員賛成)

*表中「付託委員会」「議決結果」欄の文字は次の名称の省略です。

- 総：総務委員会
- 厚：厚生文教委員会
- 建：建設委員会
- 予：予算特別委員会
- 即決：委員会付託を省略し、本会議で採決したもの
- 可決：市長から提出された議案に対して賛成されたもの(否決は逆)
- 採択：可決と同趣旨で請願や陳情に対するもの(不採択は逆)
- 趣旨採択：願意は妥当であるが、現実性の面で確信がもてないもの
- 同意：市長から提案された議案に対して同意されたもの
- 議長裁決：裁決の結果、可否同数となった場合、議長が賛否を決定すること
- *「議決結果」欄の☆印は、討論が行われたものの表示。

